

風水害に備えましょう

日本では毎年のように台風や集中豪雨による被害が発生しています。しかし、地震と違い、台風や風水害はある程度発生を予測することができます。防災気象情報に注意して、危険が迫る前に早めに命を守る行動をとりましょう。

○気象情報に注意する

テレビやラジオで発表される気象庁からの情報・注意報や、消防署、市役所の情報に注意しましょう。気象庁(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)や茨城県河川情報(<http://www.kasen.pref.ibaraki.jp/>)のホームページには詳細な情報が随時更新されています。

○むやみに外出しない

台風が接近しているときや、豪雨の危険性があるときは、むやみに外出しないようにする。

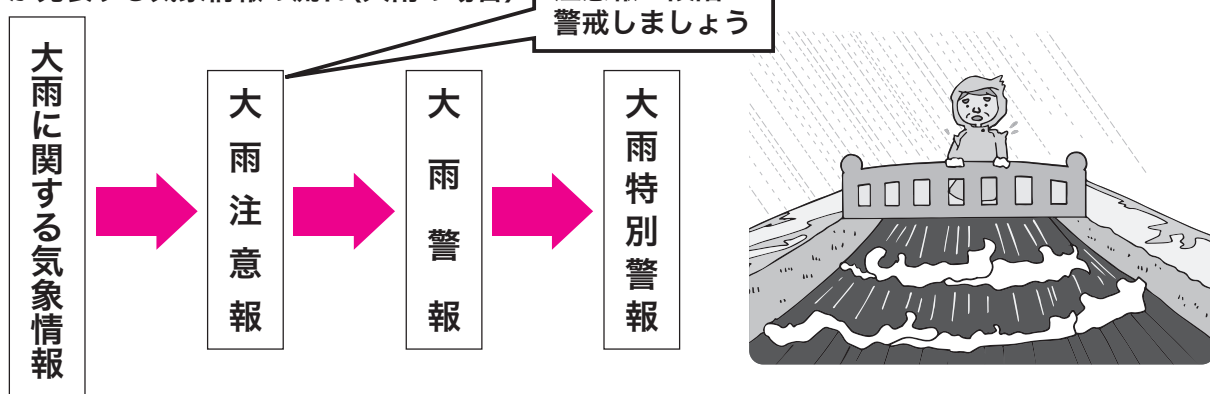
○危険を感じたら早めに避難

- ・大雨警報や、土砂災害警報が発令されたときには、早めに近くの避難所などへ避難しましょう。
- ・夜間に大雨が予想される場合には、暗くなる前に避難することがより安全です。特に高齢者などの要配慮者がいる場合は、早めに行動しましょう。
- ・大雨時には、防災行政無線や広報車などによる市役所からの避難勧告などの情報に注意しましょう。

○防災行政無線機の適正な維持管理

市役所から貸与されている防災行政無線機は、いざという時の情報収集に欠かせないものです。日頃より適正な維持管理に努めてください。また電池切れに注意してください。

気象庁が発表する気象情報の流れ(大雨の場合)



問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線111

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

40歳以上の国民健康保険加入の皆さんへ 人間ドックの費用助成が拡充されました

平成29年度から、助成額が5,000円から10,000円に拡充されました。

人間ドックを受診した方で、対象となる方は、下記により申請してください。

○対象者

特定健診対象者(今年度40歳～74歳)で、平成29年4月1日から人間ドックを受診する日まで継続して国民健康保険に加入している方(ただし、今年度の特定健診を受診した方、前年度の国民健康保険税を完納されていない世帯の方は対象になりません)

○助成額 10,000円

○申請場所 健康推進課(かがやき)及び各支所

○持参するもの

- ・今年度を受診した人間ドック結果
- ・保険証
- ・特定健診受診券
- ・印鑑
- ・振込先口座番号がわかるもの

申請・問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111